

## 『ユースエール認定』とは？

若者雇用促進法に基づき、一定基準を満たし、若者の雇用管理の状況などが優良な企業を認定する制度です。

認定を受けるためには、「直近3事業年度の新卒者の離職率が20%以下、正職員の有給休暇の取得日数が年間平均10日以上、育児休業取得率75%以上」など、高い基準をすべて満たすことが必要となっていますが、昨年度の取り組みの結果、基準を満たすことが出来ました。

○認定マークの若葉の形は、若者がやる気に満ちあふれ、腕をふるう姿を、赤い丸はその活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージが表現されています。ユースエールというのは、若者（youth）を応援する（yellをおくる）事業主という意味が込められています。